横手市公共施設再配置に関する市民検討委員会 第3回 検討委員会

と き 令和2年7月17日(金) 午後7時から ところ 横手市役所 条里南庁舎 講堂

次 第

- 1. 開会
- 2. 前回からの質問事項について … 資料1
- 3. 案件
 - (1) 再編の方向性の検討 … 資料 2

及び第2回検討委員会の資料1~資料4

- (2) 委員会としての再編の方向性(中間案)について
- 4. 閉会

資料1

質問事項に対する回答及び調査結果

1

体育館にプールを併設してほしいとの意見が出たが、今の立地的に可能なのか。

(回答)

周辺施設を整理すれば可能です。

条件として、現在の横手体育館にプールを併設する場合、隣接する就業改善センターや高齢者センターなどの公共施設を解体する必要があります。

また、現在の横手体育館を大規模改修する場合、改修中は長期間に渡って横手体育館は利用できなくなります。

(経営企画課)

~ 重要なポイント① ~

現在地に建て替え、または現施設を大規模改修する場合、その施設は長期間に渡って利用できなくなる。

~ 重要なポイント② ~

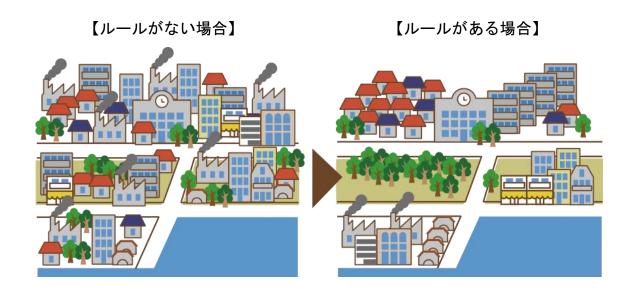
施設は、どこにでも建てられるわけではない。都市計画マスタープラン(用途地域や立地適正化計画)に従って、決められたエリアに配置が必要。

都市計画マスタープランとは?

○ 横手市の都市計画に関する基本的な方針を定めた計画で、平成31年3月にできました。

用途地域とは?

- 建築できる建物の種類や用途の制限を定めたルールのこと。
- 大きく「住居系」「商業系」「工業系」の3つに分かれ、さらに第一種低層住居 専用地域など13種類がある。



○ みんな好き勝手に建てたいものを建てると、統一感がなく、住みにくい街になってしまう。

立地適正化計画とは?

- 人口が減っても、持続可能なコンパクトなまちづくりを進めるための計画で、 横手市でも都市計画マスタープランと一緒に、平成31年3月に作っています。
- コンパクトなまちづくりを進めるため、中心拠点区域(横手地域の中心部)や 副拠点区域(十文字地域の中心部)に、病院や福祉施設、市役所や文化機能な ど、市民に必要な施設を集める『都市機能誘導区域』と、住宅を集める『居住 誘導区域』を定めています。

中心拠点区域と副拠点区域のほかに、地域拠点を定めています。地域拠点は、各地域が守り育んできた自然や文化、地域コミュニティを継承し、買い物や診察など、日常生活で必要な機能を提供する拠点です。

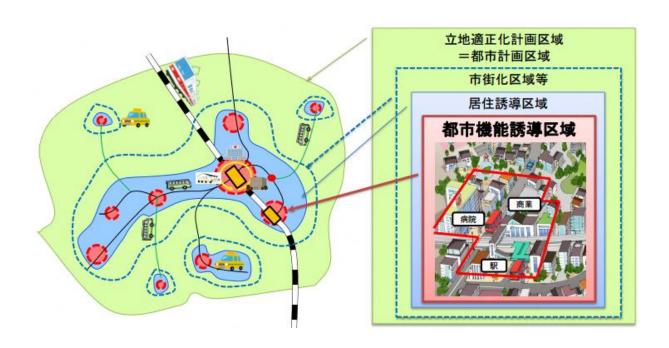


図 立地適正化計画で定める区域のイメージ (横手市の地図ではありません)

各施設は今の場所に建て替えられるの?

ニーズや財源は別として、建物を建て替えられるかという点では、

- 横手体育館は、今の場所または周辺に建てられます。
- 横手市民会館は、今の場所やその周辺には建てられません。
- 大鳥公園プールは、今の場所やその周辺には建てられません。
- 一方、現在の横手体育館の位置には、市民ホールもプールも建てられます。
- 体育館等の運動施設は、赤坂総合公園内も含め別の場所にも建てられます。

表 各施設の現地建て替えの可否の判断根拠

施設名	立地適正化計画	用途地域	それ以外
横手体育館	0	○ 近隣商業地域	
横手市民会館	×	× 第1種中高層住居専用地域	
大鳥公園プール	0	× 第1種低層住居専用地域	× (大鳥井山遺跡)

[※]どれか1つでも「×」だと不可能。

横手市民会館はFM計画では【維持】となっています。

2

(第2回の)資料3には、横手市民会館の現状の課題として、5点挙げられています。この5点について、大規模改修が行われるまで、そのままにしておくのですか。それとも、部分別に工事を行っていくのですか。

(回答)

資料3には、駐車場の不足や耐震性の問題など、現施設の主な課題を5点記入しておりますが、実際にはもっとあります。

これらの課題は小さな補修レベルではないものが多いため、課題を解決するとした場合、それらを大規模改修として実施することとなります。そのままにしておかないために大規模改修する、または建て替えをするという意味合いです。

ですが、方針が【維持】のままでは、大規模改修を行うことはできません。現在抱える課題を解決するためには、横手市民会館の方針が【維持】から【長寿】に見直されることが前提となります。

また、大規模改修をするとした場合、部分別に分けて行うこともできますが、 まとめてやるよりも費用がかかるほか、工事をする期間が分散するため、施設を 使えない期間がとても長くなってしまうというデメリットがあります。

(経営企画課)

当面は合併特例費で建て替えなり、補修費が賄われたとして、その先の運営維持管理費も考慮する必要がある。

公共の施設でも、運営が市営か民間か、指定管理とある。民間、指定管理で 運営することでより専門的に、柔軟に運営がなされることもあると思う。

3

例えば、H30から指定管理で委託されている体育館は、市営で運営していた時とどのような違いがあったか、メリットがあるのか教えて欲しい。(人件費を含めた、維持管理費や利用者数など)

(回答)

横手体育館は、道路を挟んで向かい側にある横手武道館とともに、平成30年度から、(一財)横手市体育協会に指定管理をお願いしています。

ご意見のとおり、市で直接運営していたときよりも、より専門的に、柔軟に運営されるようになり、次のようなメリットがありました。その結果、平成29年度と比べて利用者が約6千人増えています。(第2回の資料3)

① 休館日縮小・開館時間延長による効果

- 休館日を減らし、横手体育館は年間 39 日、横手武道館は年間 42 日、利用できる日が増えました。
- 夜9時で閉まっていた施設が、夜10時まで使えるようになりました。
- 双方の効果で、横手体育館は年間 815 時間、横手武道館は年間 1,019 時間、 利用できる時間が増えました。

② 経費削減効果

○ 市が直接運営していたときよりも、運営費全般で 200 万円程度の経費が削減 されました。

③ その他の主な効果

- 横手市体育協会加盟のスポーツ団体との連携を活かした企画の実施。
- (一財)横手市体育協会のネットワークをいかした利用者増への取り組み。
- 市スポーツ行政との連携強化
- 修繕対応の迅速化
- 自主企画による利用者増の取り組み。
- 横手武道館を含めた一体的な運営。

(経営企画課、スポーツ振興課)

【1 横手体育館】第2回 市民検討委員会(グループワーク)での意見

資料2

区分 (③ 再編の方向性に関すること)	① 利用状況や施設の課題等に関すること	② 広域的な視点に関すること	④ 長寿命化の方向性に関すること (建て替えか大規模改修か)	【基本構想・基本計画】 具体的な仕様に関すること					
長寿命化 28	【利用状況等】 ・市内で最も利用者数の多い体育館。 ・今後も一定の利用者数が見込める。 ・健康維持のためにも必要な施設。 ・高齢者にも多く利用されている。 【課題】 ・座席数が全く必要数に足りていない。 ・入場制限して開催している大会もある。 →潜在的な利用者が多い。 ・「するスポーツ」が主だったころの施設。 ・「見る」「応援する」に対応できていない。 ・規模が小さい ・冷暖房設備がない。 ・耐震性がなく老朽化している。	 ・日常利用が多く、他施設への振替はなじまない。 ・他の施設もたくさんの利用者がいる。 → 横手体育館の需要を満たせない ・近隣市町村で所有施設の棲み分けができないか。 	・耐震性がなく老朽化している。 ・改修しても長く使えないため建て替えるべき。 ・赤坂総合公園内に新築すべき。 ・建て替えが必要。 (その他) ・経済効果の面で、体育館→ホール→プールの順。 大規模改修をするためには 「長寿命化」への位置づけが必要 ・維持費が高くなるので改修で対応した方が良い。 (維持の理由)	・大きな大会やイベントを誘致できるような施設。 ・稼働率の向上や市内の活性化につながる施設。 ・避難場所としての機能。 ・県南の中心席な施設。 ・道路を渡らなくても良い駐車場を整備。 ・冷暖房設備が必要。 ・多目的な体育館。 ・メインアリーナを大きくしてほしい。 ・きちんとした選手控室。 ・現在の横手体育館の立地条件は良い。 ・交通アクセスを考慮。 ・高校生はスポーツジムや運動施設がほしい。 ・高齢者や社会人が気軽に使える施設。 ・建て替えるとすれば市の中心部に。					
廃止 0			(維持の理由) ・市民会館を優先し、体育館は次のタイミングで。 ・若い世代に負の遺産を残すわけにはいかない。						

【2 横手市民会館】第2回 市民検討委員会(グループワーク)での意見

資料2

区分 (③ 再編の方向性に関すること)	① 利用状況や施設の課題等に関すること	② 広域的な視点に関すること	④ 長寿命化の方向性に関すること (建て替えか大規模改修か)	【基本構想・基本計画】 具体的な仕様に関すること
長寿命化 26	【利用状況等】 ・多くの利用者がいる。 ・今後も一定の利用者数が見込める。 ・利用者減は、施設機能が良くないため。 ・高齢者に優しくない。 【課題】 ・アクセスが悪い。 ・冬は雪の坂道となり危険。 ・駐車場が狭い。(足りない) ・観客席が少なくコンサートが呼べない。 ・耐震性がなく老朽化している。 ・エレベーターがない。 ・ステージ(舞台)が狭い。 ・音響が悪い。 ・控室がしっかりしていない。	 ・将来的にイベントを開くところがなくなる。 →イベント等を行う施設として絶対に必要 ・秋田ふるさと村とは使われ方に違いあり。 →類似施設とはならない。 →ドーム劇場を借りられるとは限らない。 	・別の場所に建て替え。 ・体育館と市民会館が兼用できる施設。 ・体育館と市民会館を一体的に建て替え。 ・記念グラウンドに建て替え、現地を駐車場に。 ・クラウドファンディングを活用した建て替え。	 ・客席数を増やす。 ・ステージ (舞台)を広く。 ・旧市内にないと不便。 ・記念グラウンドを駐車場にしてはどうか。 ・きちんとした控室。 ・音響に配慮。 ・駐車場の確保。 ・横手全体が元気になるような施設。 ・幅広い世代に楽しんでもらえ、人を呼べる施設。 ・ドーム劇場の立地は良い。
維持 5	【利用状況等】 ・現施設をぎりぎりまで使用した方が良い。 ・駐車場が狭い。	・大曲市民会館や湯沢文化会館を使わせてもらう。 ・お金は使う方に回すべき。 ・かまくら館、ふるさと村、まんが美術館がある。 ・体育館でも吹奏楽等を行えるのではないか。	「長寿命化」への位置づけが必要 ・体育館を優先すべき。 ・機能存続を望むが、大規模改修の必要はない	
廃止 1		・近隣市町村で所有施設の棲み分けができないか。		

【3 大鳥公園プール】第2回 市民検討委員会(グループワーク)での意見

資料2

(③ 再編の方向性に関すること))利用状況や施設の課題等に関すること	② 広域的な視点に関すること	④ 長寿命化の方向性に関すること (建て替えか大規模改修か)	【基本構想・基本計画】 具体的な仕様に関すること
長寿命化 1	【利用状況等】 周辺自治体から人を呼び寄せるツール。 高校生はプールがあれば良いと思っている。 健康増進施設としての機能がある。		・建て替え	・屋内温水プール。 ・体育館に併設。
			プールを建替えたいとすれば 「長寿命化」への位置づけが必要	
維持 0				
廃止 31	【利用状況等】 どれだけの人が利用するか疑問。 夏だけの利用で、使う人が限られている。 学校教育では各小学校にプールがある。 屋外プールは厳しい 【課題】 漏水により休止中。 遺跡内にある。 現地での建て替えや大規模改修ができない。	・平鹿中学校で水泳大会を開催している。 →ただし、観客席が少ないという課題あり →平鹿中学校プールの改修検討を。 ・市内に50mプールも25mプールも他にある。 →ただし、子ども用プールはほしい。 →市内外の他の施設を利用している。 ・大人は民間の温水プールへ行けば良い。 ・小さい子どもはエリアやザブーンに連れていく。	・大鳥公園プールは廃止で良い。 →しかし、プールは必要なので体育館に併設。 (廃止の理由) ・建替えや大規模改修ではコストが高い。 ・年1回の大会に多額のお金をかけるべきではない。 ・予算と利用者の状況をみると不要。 ・利用者1人あたりにかかるコストが高い。 (その他) ・新しく学校を建設する際に、市民プールとしても 使えるように整備すべきだった。	

横手市経営企画課 経営改革係あて (このまま送信してください) ファクス番号:0182-33-6061

質問用紙

(第3回 横手市公共施設再編に関する市民検討委員会)

会議中に聞けなかったことや、後で気になったことがあればお寄せください

委員氏名:	
-------	--

区分	質問内容等
(⇒1 1 kg)	(=1 1 kg)
(記入例)	(記入例)
資料 2	現在の横手体育館2階に観客席を増設することは、
	技術的に可能ですか。

○ 受付期限

令和2年7月22日(水)

〇 質問方法

次のいずれかの方法で提出ください。

- ① 本日の会議終了時に事務局あてに提出
 - ② メールで送付 必要事項があれば、この用紙でなくても構いません。 電子メール: kikaku@city.yokote.lg.jp

この資料は

第4回に配付予定です

- ③ ファクスで送信 ファクス番号:0182-33-6061
- ④ 経営企画課または最寄りの地域局に持参または郵送 横手市中央町8番2号 横手市役所本庁舎3階

横手市まち・ひと・しごと創生総合戦略 横手市人口ビジョン

概要版



横手市人回ビジョン

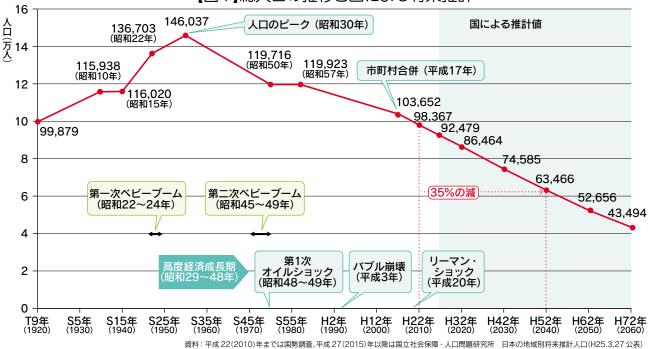
横手市の人口の現状と将来の姿を示したものです。地方創生に向けた「総合戦略」を立てるための重要な基礎データとなるものです。

② どのくらい人口が減る見込みなの?(市人口の現状と将来推計)

横手市の人口は、平成 22 (2010) 年には [98,367 人 (国勢調査)] でした。しかし国の 推計によると、その 30 年後の平成 52 (2040) 年の横手市の人口は [63,466 人] となり、「約 35% 減少」すると見込まれています。【図 1】

また、少子高齢化の進行により、生産年齢人口(15歳~64歳)の割合が現在よりも減少します。【図2】

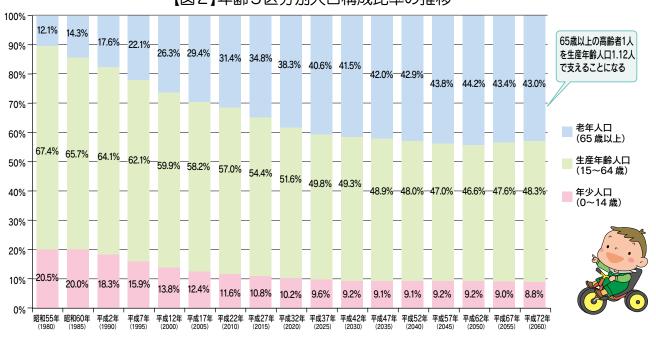
【図1】総人口の推移と国による将来推計



人口減少の要因

自然減 … 結婚・出産に対する意識の変化等による未婚化、晩婚化、晩産化 社会減 … 進学や就職等に伴う若年層の転出

【図2】年齢3区分別人口構成比率の推移



へ なぜ人口減少が問題となるのでしょうか? 以前の水準に戻るだ けではないのですか?

A

総人口が減ることだけが問題ではなく、「世代のバランス」が重要です。今後さらに若い 世代が減り、高齢者の割合が増えていくことになります。

働く世代が減ると税収が減ってしまいます。すると、道路や水道、消防などの生活を支えるサービスや、教育・福祉を維持するのが難しくなってくるのです。

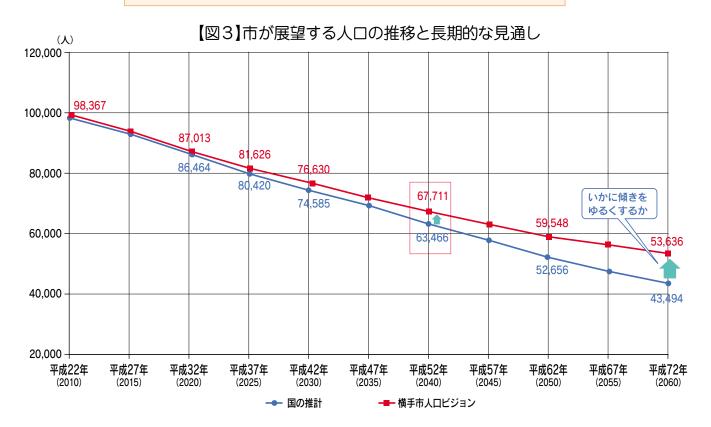
人口ビジョンのポイントは? (目指すべき方向性と人口の将来展望)



横手市の場合、平成2(1990)年までは、出生数が死亡数を上回る自然増となっていましたが、平成3(1991)年以降は自然減となり、また、社会動態においては、これまで30年以上も社会増の局面はありません。こうした状況から市では、「急激に人口が減少しないように減少するペースを緩める」、「各世代の構成割合の偏りをなくす」ということに重きを置き、横手市まち・ひと・しごと創生総合戦略の実施などにより平成52(2040)年の人口を、国が推計する人口よりも約4千人多い、約6万7千人になるように目指しています。【図3】

また、市では、高校生を含めた若い世代に対し「仕事」・「結婚・出産・子育て」などの意識調査を 実施しました。その結果等を踏まえ、今後の人口減少対策や地域活性化のためには、次の2つの視点 が重要であると考えています。

> 視点1 魅力ある、安定した雇用の創出・確保 視点2 若い世代の出会い・結婚・出産・子育ての希望を実現



横手市まち。ひと。しごと創生総合戦略

政府の立てた総合戦略や、横手市人口ビジョンを踏まえて、人口減少対策や地域の活性化のための進め方や手段(施策や事業)を表したものです。

総合戦略の実施期間は?(総合戦略の計画期間)

総合戦略の実施期間は、平成27(2015)年度 から平成31(2019)年度までの5年間です。内 容は随時見直しながら、より効果の上がる施策や 事業展開を行っていきます。

Q どうやって作成したの? (策定体制など)

本市に関わりのある産業界・高等教育機関・地域金融機関・労働団体・市民団体等のメンバーで構成した有識者会議を開催し、ご意見を頂いたほか、市職員による提案募集や計3回にわたる地方創生に関するアドバイザー講演会を開催するなど、多くの方々の参画を得ながら、横手市議会の審議を経て策定いたしました。

● 横手市まち・ひと・しごと創生総合戦略のポイントは? (目指す姿・基本目標) 横手市の総合戦略では、2つの「目 指す姿」と「基本目標」、4つの手段 を柱に据え、ターゲットを絞った施 策や事業に取り組んでいきます。

目指す姿

「働く場が充実し、みんなが元気に暮らし続けられるまち」 「安心して子どもを産み育てられ、 みんなが笑顔で住み続けられるまち」



横手に住む価値を持ち、定住する若者が増えている。 ~雇用があり、住みたい、住み続けたい 魅力あふれる まちを実現する~

手段 ①

手段 ②

「若者が横手で定職に就ける、起 業できる仕組みが整っている。」 「横手の魅力が内外に知られ、横手の「豊かなくらし」を楽しむ若者が増えている。」



基本目標

横手で家庭を持つ若者が増えている。

~若い世代が、結婚や安心して子どもを産み育てられる 希望を持てるまちを実現する~

手段 ①

手段②

「横手市で若い夫婦の数が増えている。」

「希望どおりの子どもの数が持 てる仕組みが整っている。」

【推進期間】平成27年度~平成31年度

具体的取り組み



横手に住む価値を持ち、定住する若者が増えている。

~雇用があり、住みたい、住み続けたい 魅力あふれる まちを実現する~

基本指標1:社会増減(純移動数)(住民基本台帳ベース)

平成26年度 △467人 → 平成31年度 △330人

基本指標2:市に住み続けたいと思う市民の割合を増加させる

手段(1)

「若者が横手で定職に就ける、 起業できる仕組みが整っている。」

重要業績評価指標(KPI)

- ◇新規就農者数 150 人 (H27 ~ 31 累計)
- ◇製造品出荷額 1,304 億円 (H27 直近値) ⇒ 1,400 億円 (H31)

農業経営の強化と新規就農者の確保・育成



- **主な取り組み** 農業者の経営力や農業技術の向上を支援
 - ●次世代の農業を担う新規就農者の確保と育成
 - ●実験農場機能を核として、農業経営力の向上、農業技術 研修機能の強化、6次産業化支援をトータルで強力に推 進するための拠点を構築。(よこて農業創生大学事業)



2 成長が期待される産業の 振興支援や起業・創業支援等による雇用の確保



主な取り組み △ ● 輸送用機械器具や精密機械部品など、市の経済をけん引する製造業へ の振興支援



- ●地理的条件が不利とならず、今後も成長が期待されるICT (情報通 信技術)関連産業企業への支援
- ●起業・創業を目指す方へのきめ細かい支援体制の整備



「横手の魅力が内外に知られ、 横手の「豊かなくらし」を楽しむ 若者が増えている。」



重要業績評価指標(KPI)

- ◇「横手を学ぶ郷土学」完全実施校 23 校(全校)(H31)
- 234 千人(H26 実績) ⇒ 259 千人(H31) ◇市内の延べ宿泊者数
- ◇市の関与により移住した世帯数 15 世帯 (H 27 ~ 31 累計)
- ◇横手市共助組織数 9 団体(H27) ⇒ 17 団体(H31)



横手で活躍できる人材の育成

主な取り組み △ ●地域の歴史や伝統など、地域の資源や価値をよく知り、郷 土への愛着と誇りを醸成させるための若い世代に対する 人材の育成



観光振興等による交流人口の拡大



- **主な取り組み** ~ 「かまくら」や「増田の町並み・増田まんが美術館」など、豊富な地域観光資源 を活かした戦略的な観光振興と、訪日外国人をターゲットとした観光誘客の推進
 - ●「よこてファン」として横手を応援する人々の増加や海外への販路を求める事業 者の支援を通じた横手産品の販売促進と交流人口の拡大。
 - 行政をはじめ、企業や市民など多様な主体が発する情報をわかりやすく伝える 体制を整え、横手の魅力や様々な情報を国内外に発信。

3 移住・定住の促進



主な取り組み ○ お試し移住や空き家の活用により、首都圏等からの移住・定住希望者へのきめ 細かな支援体制の構築

4 安心で暮らしやすい地域社会の維持



主な取り組み △ 地域コミュニティを維持し、互いに助け合う仕組みの 構築や日常生活の支援など、本市の実情に応じたまち づくりの促進



トピックス

【用語解説】

地方創生

「まち・ひと・しごと創生」をキーワードに、国内の各地がそれぞれの魅力を生かして持続可能な社会をつくっ ていくこと。政府は、東京一極集中の解消、地域社会の問題の解決、地域における就業機会の創出などを主要な 柱に据えています。

人口の自然増・自然減

出生を「自然増」、死亡を「自然減」と呼びます。横手市の出生数は、平成3(1991)年以降、死亡数が出生数 を上回る「自然減」の状態が続いています。

人口の社会増・社会減

他の地域からの転入を「社会増」、逆に他の地域への転出を「社会減」と呼びます。横手市からの転出(社会減) の主な要因は、若年層の進学や就職であると考えられています。

こうりゅうじんこう 交流人口

観光やビジネス等で横手市に訪れる人口のこと。(横手市に居住する人口は「定住人口」と呼びます。)交流人口 の増加は、移動、飲食、宿泊などによる経済効果が期待できることから、地域活性化の重要な要素となっています。

具体的取り組み



横手で家庭を持つ若者が増えている。

~若い世代が、結婚や安心して子どもを産み育てられる 希望を持てるまちを実現する~

基本指標1:婚姻数 353組(H25)→372組(H31)

基本指標2:出生数 526人(H25)→550人(H31)

手段 ①

「横手市で若い夫婦の数が増えている。」

重要業績評価指標(KPI)

◇婚姻数 353 組 (H25) → 372 組 (H31)

結婚を希望する若い世代へのアプローチ

主な取り組み 二>



●結婚や子どものいる生活を望む若い世代の希望をかなえるための多様 な出会いの創出

手段 ②

「希望どおりの子どもの数が持てる仕組みが整っている。」

重要業績評価指標(KPI)[、]

◇出生数 526 人 (H25) → 550 人 (H31)

1 安心して子どもを産み育てられる環境のさらなる向上



- **主な取り組み** △ 働き方改革やワークライフバランスの実現に向けた取組
 - ●子育て世帯の仕事と家庭の両立支援
 - ●子育て世帯に対する住宅支援(3世代同居や近居の促進)
 - 多様な保育サービスの提供
 - ●子育て世帯の経済的負担の軽減



1 つの施策だけでは、人口減少問題の解決にはつながりません。 横手市がもつ強みを生かして地域活性化に向けた好循環を生み出そう。



横手市のライフステージ サポート

子育てしやすい街全国一になったこともある横手市の子育て支援関連事業や雇用のための施策をライフステージ別に一覧表にしてみました。国の法律に基づく事業もありますが、市民の皆様が安心して子育てできるよう、横手市独自のサービスも多岐にわたって実施されています。

		見向け	- [夫婦	高向(け		子育	て世	帯	句け		特	定位	の世	帯・	児童	童向	け		社会	会人向け
	- 11 - NV - E	出		1	到. 幺		 幼 児			八	<u></u>	 学 校			Þ	学	膚		校			社会人	}
	実施事業名	産前	_		3歳			· ~6歳				2歳					16					学 22歳	23歳~
1	 	133	, '	0 -	پرواز ک	, 	4	- U July,	+			بلادارے		+'	-	Jak	10	- 10	پلامار		9 -		Z 3/0% -
	マタニティクラス・プレママデー					T			1														1
3	赤ちゃんのお風呂の入れ方体験講座																						
_	妊婦歯科健康診査																						
	妊婦健康診査					_								\perp									<u> </u>
	妊産婦訪問・こんにちは赤ちゃん訪問事業					_			-					\perp	-	-						\perp	
	妊婦中毒症等療養援護費(県事業)					\dashv			╀			_		+	-	-	┢				\dashv	+	┼
	乳児健康診査 乳児健康相談					\dashv			+			_		+		-	\vdash				\dashv	+	┼
_	11 歳 6 か月 /3 歳児健康診査 /5 歳児健康相談					-			╁					+	-		\vdash				\dashv	+	+
_	2歳児歯科健康診査								+					+			\vdash				\dashv	_	+
	先天性代謝異常等検査					\dashv			╁					+							\dashv	_	1
	ハートフルブック事業					寸			\dagger					\top			T					+	1
	定期予防接種事業																						†
_	任意予防接種事業																						L
	福祉医療費制度(乳幼児・小学生・中学生)																						
16	ク (ひとり親家庭の児童・親)																						
17	/ (重度身体障がい(児)者) 出産祝金支給事業					-			₩					+									
	山座代本文和争集 国民健康保険事業 出産育児一時金支給事業					\dashv			+					+		+					-	_	+
	児童手当給付																				\dashv	+	+
	ひとり親家庭支援事業(高等職業訓練促進等)																						
	児童扶養手当給付					寸			T					\top			I						1
	未熟児養育医療費給付	İ				╛			Т					Т	Т		П						1
23	特別児童扶養手当給付																						
	障がい児福祉手当給付																						
	重度心身障がい児養育手当給付													\perp									
_	小児慢性特定疾患医療費の助成													\perp									↓
_	子育て短期支援制度 ショートステイ(短期宿泊預かり)	<u> </u>							-					-								\perp	
28	/ トワイライトステイ(夜間、土日等預かり)					-			╆					+								+	┼
_	地域子育て支援拠点事業 ファミリーサポートセンター事業															+	\vdash		Н		\dashv	+	┼
_	ファミケーケホートピンダー事業 放課後児童健全育成事業(学童保育)								+						+	+	\vdash		Н		\dashv	+	+
	児童センターや児童館の運営・児童公園の管理																				\dashv	_	+
_	公立保育所の運営													+								+	1
34	保育所・幼稚園・認定こども園運営のための教育・保育費					T								T									1
	給付																						<u> </u>
_	すこやか子育て支援事業(保育料軽減事業)	_							1			\perp	_	\bot	-	1			Щ		_	\dashv	₩
	一時預かり事業 四条本援車業(孫馬伊奈・奈伊伊奈・院が12月7年)	-				\dashv			-	\vdash		-	-	+	+	+	\vdash				_	+	┼
	保育支援事業(延長保育・病児保育・障がい児保育)	\vdash				\dashv				\vdash		-	+	+	+	+	\vdash		\vdash		-	-	+-
38	字育て支援パスポート事業 (あきた子育てふれあいカード(県事業))					\dashv											\vdash		H			+	+
39	子育てタクシーサービス(県事業)					\dashv													\vdash			+	+
	奨学資金貸付事業																						
	教育相談・不登校適応指導教室事業					\dashv																	
	学校生活サポート事業																						
	就学前言語障害児指導事業					\Box								T									
	小中学校通学援助費				\Box	Д										L			Ш				\perp
	小中学校要保護及準要保護就学援助費					_]											$ldsymbol{ldsymbol{ldsymbol{eta}}}$					\perp	
	小中学校特別支援教育就学奨励費	-				\dashv											-		Ш			\dashv	₩
	小中学校各種大会派遣事業/スポーツ競技大会出場補助金	_			\vdash	\dashv								\perp								-	┼
	家庭教育支援事業		\vdash		\vdash	\dashv			1														
	就農支援事業(農業者の育成、農業インターンシップなど) 起業・創業支援事業	-				\dashv			+	H		-	+	+	+	+							
_	起来・剧乗又援事業 若年者等人財育成・地元定着支援事業				\vdash	\dashv		-	+	\vdash		\dashv	+	+	+	+	1		\vdash				
_	古井自寺八別月成・地元定有文援事業 若者出会い・結婚生活応援事業				\vdash	\dashv			+	\vdash		\dashv	+	+	+	+	\vdash		Н				
JL			<u> </u>		ш					ш									ш				

横手市まち・ひと・しごと創生総合戦略に関するお問い合わせは、こちらまで

横手市総合政策部経営企画課 企画振興係 電話 0182-35-2164 FAX 0182-33-6061

